

令和6年12月25日
株式会社 但馬銀行

一部地方公共団体との「税公金取扱い」変更に関するお知らせ

平素は但馬銀行をご利用いただきありがとうございます。

さて、当行では、インターネットバンキング等による取引手段の多様化を踏まえ、窓口業務の見直しを行っており、当行窓口における一部の地方公共団体の納付書を使用した税公金収納業務について、下記のとおり停止させていただきます。

今後とも、より一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

1. お取扱いが変更となる地方公共団体

お取扱期限以降、当行窓口では対象の納付書によるご納付ができなくなります。

なお、地方税統一QRコード^{*1}が印字された納付書による納付、口座振替やインターネット等を利用したペイジー納付は、引き続きご利用いただけます。

お取扱期限 ^{後記3.}	対象団体名（五十音順）	
令和7年3月末	兵庫県	尼崎市、伊丹市、猪名川町、川西市、宝塚市、西宮市 姫路市
	大阪府	池田市
6月末	兵庫県	三田市

※1. QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

2. 上表の取扱期限等に追加・変更がある場合は、改めてお知らせします。

2. 当行窓口以外での納付

手数料がかからずご納付いただける金融機関、コンビニエンスストア、各種納税サービスを活用したキャッシュレス納付等は、納付書の記載内容または各地方公共団体へご確認ください。

3. ご留意事項

お手持ちの納付書等に「納付できる場所」として「但馬銀行」が記載されている場合でも、各地方公共団体のお取扱期限以降、ご納付いただけませんのでご了承いただきますとともに、上記2. によるご納付をご検討ください。

なお、当行所定の手数料をお支払いいただいたうえで、取扱可能な金融機関へ取次（納付）させていただくことが可能です。

以 上

本件に関するお問い合わせ
但馬銀行 事務統括部 0796-44-5050
受付時間／平日 9:00～17:00
(ただし、銀行休業日を除く)